《 記 載 例 》

酒税

被 災 酒 類 の 明 細 書

2通提出

（申請者の氏名又は名称及び代表者氏名）

株式会社　霞が関酒店　　代表取締役　霞が関　太郎

（被災場所の所在地及び名称）〒123-4567

千代田市大手町1－23　　霞が関酒店大手町支店

（電話）

1234 局

(56)7890 番

品目	ｱﾙｺｰﾙ分別等	容器の容量	容器の総個数	課税標準数量	税率	税額	仕入金額	被害状況
	度	Ml	個	Ml	円	円	円	
ビール	5 発泡性あり	350	240	84,000	220,000	18,480	43,200	廃棄
ビール	5 発泡性あり	500	48	24,000	220,000	5,280	9,600	廃棄
果実酒	15	750	20	15,000	80,000	1,200	20,000	破損
発泡酒	5 発泡性あり	350	60	21,000	134,250	2,819	9,000	廃棄
リキュール	5 発泡性あり	350	120	42,000	80,000	3,360	12,000	廃棄
その他の醸造酒	5 発泡性あり	350	120	42,000	80,000	3,360	12,000	廃棄

帳簿等に基づき、被災した酒類の明細を記載してください。
「焼酎」のように、同じ品目でも、税率適用区分が異なるものは、分けて記載してください。

酒税

《記載例》

被災酒類の明細書

2通提出

（申請者の氏名又は名称及び代表者氏名）

株式会社　霞が関酒店　　代表取締役　霞が関　太郎

（被災場所の所在地及び名称）〒123-5678

千代田市大手町4－56　　霞が関酒店大手町第二支店

（電話）

1234 局

(56)7878 番

品目	ｱﾙｺｰﾙ分別等	容器の容量	容器の総個数	課税標準数量	税率	税額	仕入金額	被害状況
	度	ml	個	ml	円	円	円	

同一税務署管内に２以上の被災場所がある場合、これらの被災場所の被災酒類を一括して税務署の確認を受けることができます。

この場合は、被災場所ごとに「被災酒類の明細書」を作成し、「被災酒類の確認書交付申請書」に添付してください。